

議案第 19 号

日出町水道事業給水条例の一部改正について

日出町水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 2 月 26 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町水道事業給水条例の一部を改正する条例

日出町水道事業給水条例（平成 10 年日出町条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項、第 40 条第 2 項ただし書及び第 45 条第 1 号中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

水道法の一部改正に伴い、条例を改正したいので提出する。